

戦争 NO!

戦争法を成立させるために、国会会期を戦後最長の 95 日間も延長するなど異常極まりありません。「戦争する国」になって戦場に送られるのは戦争したい首相や政治家ではなく、10 代や 20 代の若者たちです。集団的自衛権の行使とは、米軍と一緒に自衛隊が地球の裏側まで行って戦争をやり、戦死者を出すということ、敵を殺しに行くということです。戦争は絶対やってはなりません。

憲法学者や弁護士の圧倒的多数が「戦争法は憲法違反」と表明しています。「合憲だ」というごく少数の憲法学者は「政府が解釈すればなんでもできる」「徴兵制も合憲だ」などと言い放ち、憲法を無視せよと主張しているのです（自民党国会参考人の西修氏など）。

今年が敗戦 70 年です。日本の過去の侵略戦争を反省し、二度と悲惨な戦争しないと新たに誓う年です。「戦争をするのは憲法違反」「9 条を壊すな」「安倍首相はウソをつくな、ズルをするな」「戦争したい首相はいらない」 - - 全国から声を上げ、戦争法を廃案に追い込みましょう。

6/24 3万人が 国会を包囲



6月24日の夕方 戦争法反対の国会包囲行動が行われ、30000人が、幾重にも国会を取り囲みました。

憲法を守れ